

石地シーサイドカントリークラブ競技規則

この規則はクラブ競技について定めたものでありその運営は、競技委員会（以下委員会という）が行うものとする。委員会はクラブの事務局を代行委員に指名することができる。

- 第1条 クラブ主催競技会は、すべての競技委員会（以下「委員会」という）の決定により運営され、日本ゴルフ協会（JGA/USGA）規則及び特別ローカル・ルールに従って行われる。
- 第2条 クラブ主催競技会の種類は、①クラブ選手権 ②理事長杯 ③シニア選手権（グランドシニア選手権含む） ④レディース選手権 ⑤月例杯（ラストコール杯、グランドマンスリー杯含む）の5競技とする。
- 第3条 クラブ主催競技会は通常以下の条項のもとに行うものとする。
- 【1】 予め「スタート」時刻の定めてある競技においては、競技参加者は、「スタート」20分前にフロントの受付を済ませ、スタート時刻の5分前までに「ティーグエリア」に待機しなければならない。スタート時間に遅延した者は失格とする。
- 【2】 遅延プレーの対処について、後続組については前の組と20分以上遅延した場合は警告をしたのにも関わらず改善がなければハーフ毎その組全員に1打罰を課すこととする。
- 【3】 競技に参加する者のアテストは同伴競技者に限る。
但し予め競技委員の承諾を得た場合はその限りではない。
- 【4】 競技は原則として18ホールストロークプレーとする。
クラブ選手権の準決勝及び決勝に付いては別に定める「競技細則」に基づいて行う。
- 第4条 ハンディキャップ別競技は次のように区分する。
Aクラス 0～17 Bクラス 18～36 （但し37以上の者は36として参加できる。）
- 第5条 ストローク戦競技におけるタイスコア者の順位は、マッチング・スコアカード方式とする。
アンダーハンディ戦における対スコア者の順位は、委員会が別に定める場合を除きローハンディ上位とし、尚タイの場合は、年齢上位とした順位とする。
- 第6条 各競技の入賞表彰は参加数を考慮し、委員会で大会ごとに定めるものとする。
- 第7条 参加申込みは、本人より直接申込みこととする。申込み受け付は3ヶ月前より開始し2週間前に締め切る。但し、申込みが定数を超えた場合は締切日を待たずに締め切ることがある。
組み合わせの要望として、月例杯に限り本人含む2名までは希望することができる。
参加者の状況（ハンディ等）を考慮し委員会が最終決定する。

第 8 条 クラブ主催競技会クラブ競技に無断欠席した場合は次回の当該競技の参加資格を失う。

第 9 条 委員会が当日のコース状況が不相当と認めた場合は、競技を中断・延期することができる。

第 10 条 競技日程、その他競技規則等に関する事項の変更等は、委員会の権限としその都度変更通知をクラブハウス内に表示する。

第 11 条 本則、その他の規定によるもの、尚疑義のある事項については委員会の協議に基づき競技委員長が裁定する。